

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 7 月 2 日

基本目標No.	5	基本目標名	豊かな自然と共生したまち
施策No.	38	施策名	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
主管課名	環境安全課	主管課長名	小林 義夫
関係課名			

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみに対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進むことにより、ごみが減少しています。 ・効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市 ・業 民 所	<ul style="list-style-type: none"> ・3R活動に取り組みます。 ・ポイ捨てなど不法投棄はしません。 ・事業所は、ごみの減量に取り組み、自らの責任において処理します。
	行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・リデュース、リユース、リサイクルの3R等の活動が市内全家庭に浸透するよう啓発活動を行い、その徹底を図ります。 ・効率的かつ適正にごみの収集・運搬・処理を行います。
	そ （地 他 域）	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物の集団回収を行います。

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量に対する市民の意識は少しずつ高まってきているものの、まだまだ資源になるものがごみとして廃棄されていたり、過大包装等により大量のごみが排出されています。今後、ごみの減量化に向けて、各地域での学習会の開催や広報紙等による啓発活動、情報提供などを行い、リデュース(減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化する)の3R活動の推進を図る必要があります。 また、常設資源物ステーションを整備し、市民が資源物を出しやすい環境を整えるとともに、効果的、効率的な収集体制を確立する必要があります。
--------------------	--

施策No.	38	施策名	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
-------	----	-----	-----------------

23年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前の比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述) ・一般廃棄物の排出量(家庭系)の実績値は、21年度601g、22年度585g、23年度596gであり、ほぼ目標値となっています。 ・資源リサイクル量は、前年度2,007t、本年度2,063t。分別リサイクル率は17.5%となり、過去から比較すると少しずつであるが、増加傾向にあります。
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述) 【一般廃棄物の排出量(家庭系)】魚津市9,759t、滑川市7,034t、黒部市10,063t 【1人年間排出量(家庭系)】魚津市217.6kg、滑川市208kg、黒部市236.8kg 【資源分別リサイクル率】魚津市17.5%、滑川市21.73%、黒部市14.6% 1人あたりの排出量を近隣の平均と比較すると中位です。また、資源リサイクル率も中位です。
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述) 環境美化、ごみの減量化、リサイクル活動の取り組みなど、住民との協働により着実に進んでおり、市民からも一定の評価がなされています。しかしながら、さらなるごみの減量化、リサイクル活動の取り組みを推進する必要があります。
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組み内容を中心に記述)
	◇ごみの発生抑制と減量化の推進 ・過剰包装の抑制、使い捨て商品購入の減、ごみの発生抑制・排出抑制など3R運動の啓発 ・マイバッグ運動の推進、リユースカップ等の利用、マイ箸運動の推進 ◇リサイクルの推進 ・常設資源物ステーションの有効利用 ・資源としての再利用の促進 ・地域及び団体へのリサイクル活動への支援 ・ダンボールコンポストの普及・啓発 ・使用済み小型家電のリサイクルステーションの設置
3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)	
◆ごみの発生抑制と減量化の推進 ・ごみの減量化のための一層の3Rの啓発(啓発看板の設置) ・マイバッグ運動によるレジ袋の削減 ・生ごみの減量化のためのダンボールコンポストの普及・啓発 ・ごみ資源物集積場設備補助事業 ・一般廃棄物収集運搬事業 ・し尿収集運搬事業 ◆リサイクルの推進 ・常設資源物ステーションの整備計画の策定及び整備 ・ビン、缶、ペットボトル、トレイの分別の徹底 ・資源物収集運搬事業 ・資源物集団回収推進事業 ◆不法投棄対策の推進 ・環境巡視員、環境キーパーによる不法投棄の監視 ・不法投棄廃棄物の撤去 ・ボランティア清掃の実施 ・地区防犯パトロール員の協力による監視	

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	最重点
	<p>・ごみの減量化に対する市民の意識は少しずつ高まってきているものの、まだまだ資源が分別されずにごみとして排出されています。</p> <p>・今後も、ごみの減量化に向けて、各地域での学習会の開催や広報紙等による啓発活動、情報提供などを行い、リデュース、リユース、リサイクルの3R活動の推進を図ります。また、常設資源ステーションを整備し、市民が資源物を出しやすい環境を整えるとともに、効果的、効率的な収集体制を確立していきます。</p>	

経営戦略会議における 施策の課題 及び方針	<p>・ごみの減量化に向けて、幅広い啓発活動や情報提供を行い、リデュース、リユース、リサイクルの3R活動の推進を図ります。</p> <p>・廃棄物の減量化とリサイクル率を向上させるため、資源物回収の環境を整備するとともに、効果的・効率的な収集体制の構築を図ります。</p>
-----------------------------	--